



大船渡駅周辺地区

まちづくりニュース

第14号

■ 工事に伴う道路通行可能ルートの変更について

市道野々田茶屋前線（下図①箇所）のかさ上げ工事を平成 27 年 3 月 25 日から行っております。これに伴い下明土橋を渡る切回し道路を整備しておりますが、当該道路の工事期間中は周辺道路を平成 27 年 4 月末まで一時通行止めとさせていただきます。

また、茶屋前 1 号線（下図②箇所）に関しても、隣接する盛土対象区画の影響範囲となりますので、平成 27 年 4 月 10 日より通行止めとさせていただきます。

工事にあたっては、十分な安全・環境対策を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

安全第一



交通規制箇所

通行止め箇所
(H27.3.25~H27.4 末)

通行止め箇所
(H27.4.10~)

県道丸森
権現堂線

②

歩行者用通路

大船渡
プラザホテル

サンセット

うら嶋

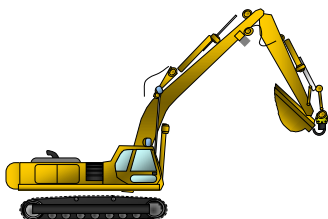
しゃぼん

切回し道路
(H27.4 末~)

県道丸森
権現堂線



凡	例
XXXXXXXXXX	通行止め区間
⊗	通行止め箇所
■	工事着手エリア



■ 土地区画整理審議会が開催されました

第14回土地区画整理審議会

3月19日（木）午後2時～／UR都市機構 大船渡復興支援事務所

【審議事項】

- ① 換地設計の変更について
- ② 仮換地指定について

⇒ 原案どおり異議がない旨の答申をいただきました。

仮換地指定箇所図（整理後）



平成27年1月30日及び4月3日に効力が発生する仮換地指定を行いました(上図のとおり)。使用収益開始日(土地を使用できる日)は、工事完了後に別途通知します。

■ 事業者と地権者との面談会の開催結果について

平成27年3月13日(金)に、区画整理区域内に出店を希望する事業者とこれら事業者が土地を貸したい、または売りたいという意向を持つ地権者との面談会を開催しました。

面談会には事業者12社、地権者33名からの参加申込みがあり、取引成立に向けて協議・交渉が行われました。

平成27年度以降も同様に、事業者と地権者との面談会の機会を設けて、宅地完成後の土地利用の促進を図っていきたいと考えています。

■ 仮換地情報の閲覧状況について

平成26年11月10日より、UR都市機構大船渡復興支援事務所内において、仮換地情報の閲覧を実施しています。これまでに、隣接地権者等の確認のために18件、土地活用の提案等のために3件の仮換地情報の閲覧申請がありました。

閲覧は、「仮換地情報提供台帳」に登録された情報のみとなりますが、台帳への登録状況は地権者の約4割にとどまっていますので、まだ登録をされていない方は登録をお願いします。

台帳登録に必要な情報提供申込書については、UR都市機構大船渡復興支援事務所に備えてあります。また、大船渡市のホームページからダウンロードすることも可能です。

◆ 市役所担当課の変更について ◆

これまで大船渡駅周辺地区土地区画整理事業については、大船渡市災害復興局土地利用課が窓口となってきましたが、4月以降『市街地整備課』が新設され、業務が引き継がれることとなりました。

今後、区画整理等に関する問合せは、市街地整備課をお願いします。

ご意見・ご質問は… 大船渡市災害復興局市街地整備課（平成27年4月より）
〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地
TEL0192-27-3111(代表)